## 公立大学法人神戸市看護大学中期計画の骨子(案)について

中期目標	中期計画
前文	前文
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い	第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能
能力を持つ、看護人材の育成	力を持つ、看護人材の育成のための取組み
1 学部教育	1 学部教育
	1) 優秀な学生の確保
	(1)入学試験の有効性の検討
	(2) 若年層のニーズの把握
	(3)多様な編入制度の検討
	2) 教育方法・内容
	(1)広い視野と豊かな感性、科学的な思考の
	育成
	(2)倫理的態度、対人関係能力、主体的に学
	ぶ力の育成
	(3)急性期医療から在宅医療に対応した教
	育の充実
	3)教育の質の担保
2 大学院教育	2 大学院教育
	1) 優秀な学生の確保
	(1)入学定員の必要に応じた見直し
	(2)社会人学生の積極的受入れ
	(3)本学卒業生や大学院修了生への働きか
	けと市民病院群をはじめとする実習施設
	や関係団体への集中的働きかけ
	2) 博士前期課程の教育方法・内容
	(1)高度な専門知識や技術の修得、倫理観、
	社会的視野の育成
	(2)医療現場や地域社会における諸課題に
	対して実践的に解決する能力の育成
	(3)学生の教育の質向上のための体制整備
	3) 博士後期課程の教育方法・内容
	(1) 看護学の理論的基盤構築や看護実践の
	質向上を目指した研究を自立して行う能
	力の育成
	4) 教育の質の担保

3 学生への支援

- 3. 多様な学生支援
  - 1) 全学的で継続的な学修相談体制の強化
  - 2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の 強化
  - 3) 多様な学生のニーズに応じた生活支援
  - 4) 国家試験対策の支援
  - 5) 看護師・保健師・助産師としてのキャリア発達支援
  - 6) 卒業生・修了生に対する看護師・保健師・ 助産師としてのキャリア支援

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の 推進等による、大学ブランドの確立

1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

- 第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の 推進等による、大学ブランドの確立
- 1. 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進
  - 1) 地域における産官学連携強化
  - 2) 地域のシンクタンク機能強化、地域課題への提言

2 市民との連携・交流による、地域の保 健医療への貢献の推進

- 2. 市民との連携・交流による、地域の保健 医療への貢献の推進
  - 1) 地域における連携強化
  - (1)地域住民との連携強化
  - (2) 地域住民等との交流促進
  - 2) 地域の保健医療への貢献の推進
  - (1) 看護人材の地域への供給
  - (2)地域の看護職者の資質の向上
  - (3) 地域の看護職者の定着促進
- 3 グローバルな視点を培う、国際交流の 推進
- 3. グローバルな視点を培う、国際交流の推進
  - 1) 国際交流の推進
  - (1) 留学生の受入れ推進
  - 2) 学生の異文化理解の推進
  - 3) 海外の大学との教員間の学術交流の推進
  - 4) 国際交流・研究推進センターにおける外部資金獲得の推進

## 第4 業務運営及び財務内容の改善

- 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築
- し、地域の発展に貢献する大学へ
- 2 優れた教職員を確保育成し、特性を生かす、人事・組織制度の構築

- 3 自立した看護基礎教育に必要な施設、 設備など、教育環境の整備・充実
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
- (1) 自己点検・評価及び外部評価
- (2)情報公開及び情報管理
- 5 関係者の心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の 適正化

- 第4 業務運営及び財務内容の改善
- 1 効率的で機動的な組織運営体制の充実
  - 1) 組織運営体制の構築
  - 2) 開かれた大学運営の推進
  - 3) 教育研究組織の見直し
- 2 優れた教職員を確保育成し、特性を生か す、人事・組織制度の構築
  - 1) 人材の確保と弾力的な人事制度の構築
  - 2) 外部人材の活用
  - 3) 人事評価制度の構築
  - 4) 事務職員の採用と育成
- 3 自立した看護基礎教育に必要な施設、設備など、教育環境の整備・充実
  - 1)教育研究環境整備
  - 2) シミュレーション教育や ICT の活用
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公 開による透明性の確保
  - 1) 自己点検・評価体制の強化
  - 2) 情報公開及び情報管理
- 5 関係者の心身の健康と安全の確保、危機 管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
  - 1)健康管理と安全対策
  - 2) 人権尊重に関する目標
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適 正化
  - 1) 外部研究資金の獲得
  - 2) 学生納付金等
  - 3) その他自己収入の獲得
  - 4) 業務の改善と経費の適正化
- 7 予算、収支計画及び資金計画
  - 1) 予算(2019年度~2024年度)
  - 2) 収支計画(2019年度~2024年度)

- 3) 資金計画 (2019 年度~2024 年度)
- 8 短期借入金の限度額
  - 1) 短期借入金の限度額
  - 2) 想定される理由
- 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 10 剰余金の使途
- 11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
  - 1) 積立金の使途
  - 2) その他法人の業務運営に関し必要な事項